

**尼崎市教育振興審議会 第1回審議会  
議事録**

日時	令和7年6月5日(木) 18:00~20:00
開催手法	対面
出席委員	堀田会長、石橋委員、川上委員、北地委員、芹澤委員、時水委員、庭山委員
欠席委員	なし

各論1

**委員:** 読解力を養うためのデジタル教材の実践モデル校について、具体的な学校は決まっているか。

**事務局:** 日新中、南武中、立花中、小田北中の4校である。

**委員:** 電子図書館の活用について学校ごとの取組の違いがあり、図書館からアプローチをするとあるが、具体的には。

**事務局:** たとえば校長会や図書館教育研究会で周知を行いたい。それでも伸びない場合は、個別に各学校に対して勧奨の取組を行う。

**委員:** 市立高等学校の特色化の取組について、琴の浦高校で個に応じたサポートとあるが、学校に来ない子にはどのようにアプローチしているか。

**事務局:** 担任や学年主任が連絡を取りながら、学校に来ることができるようサポートをしている。学校に来たら、勉強のサポートやメンタルのサポート、進学へのサポートも行っている。

**会長:** 資料の表記では、詳細が分からないため、もう少し具体的に記載頂きたい。

**委員:** 学力の低位層の減少について、前年度比でみると、横ばいだが、長期的な目線で見ると、着実に減少していると思う。書きぶりを工夫してほしい。双星高校のDXハイスクールについて、もし国の補助金が無くなったとしても、特色が続くように工夫をお願いしたい。他市で急遽補助金が打ち切りとなり、困っているケースがあるので、早めの検討を。

**委員:** 探究的な学習について、取組が少ないように感じる。先生たちの時間も限られている中、工夫して積極的に取り組んでほしい。

**会長:** 中教審でも探究的な活動を下支えするICTの活用と情報活用能力の育成がキーワードとして出ていた。それが学力の保証に繋がる。今後の取組の方向性に探究的な学びの在り方について再検討するという文章があってもよいのでは。

**委員:** 語彙力とあるが、具体的にどのような取組を検討しているか。小学校での読みの力の育成についてどのような取組を検討しているか。ことば探究科について、他市では限られた時間の中で現場が混乱する事例もあった。そうならないように、子ども達のためになるだけでなく、学校現場への負担も踏まえ、どのような工夫があるか教えてほしい。

**事務局:** 語彙力については、デジタル教材のモデル事業の効果検証など、取組を進めていき

たい。小学校段階では、基礎学力の定着に特に効果の出ている学校の事例を市内に横展開していきたい。ことば探究科については、有識者や学校の教員などで育成する会議体でモデルや教材の研究をしているところである。

**会長：**長文の読解は紙の方が理解が早いというデータもあるため、デジタルになったときにそれでも効果が出るように尽力頂きたい。

**委員：**ことば探究科は、何年度からこの科目を設置するのか。

**事務局：**現段階では、令和8年度を想定している。

**委員：**かなり大詰めということか。

**事務局：**構想はあるが、具体はまだこれからである。

**委員：**市立幼稚園の特別な支援を要する子の入園について、「より適正に判断」とあるが、厳しくするということか。

**事務局：**市立幼稚園への入園についてはR4年度までは園長が判断していた。R5年度からは医師や関係職員等で構成している就園検討会議の意見を踏まえ、判断している。学級の判断と市立幼稚園が望ましいのか、療育が望ましいのか等を判断している。より発達の状況を理解した上で、判断するとともに、今後は職員配置についてもより適正な判断をしたい。

**委員：**適正という言葉の理解が難しい。

**委員：**適正ではなく適切か。

**事務局：**記載については検討する。

**委員：**就学前教育について、柱2について、どのようにインクルーシブ教育とつながっているのか。また、会計年度任用職員等、人材の確保とあるが、こういった人材の専門性の向上についてもお考えのことがあれば聞かせて頂きたい。

**事務局：**特別な支援を要する幼児について、私立幼稚園でも受け入れてもらうために補助制度の創設を考えている。また、インクルーシブ教育等について、専門家のアドバイスをもらえる場が少ない中、アドバイスができるような場を設けるために保護者と教職員の交流会等を実施する。幼児教育アドバイザーを配置し、園に対して特別な支援が必要な幼児の受け入れ方等をアドバイスすることを考えている。市立幼稚園では特別な支援を要する園児を多く受け入れている園があり、学識の先生に保育も見て頂いている。幼稚園の職員については様々研修の場や研究会等を設けている。

**会長：**生成AIが教育現場に入っている。人工知能学会でも生成AIの活用を、となっている。学校現場では外国語での生成AIでの活用が多い。個に応じて生成AIを活用するといった記載があっても良いのでは、と思う。

## 各論2・3

**委員：**いじめ対応の情報共有が不十分とあるが、複数の先生で対応することが大事だと思うが、組織づくりとして教育委員会はどのように取り組んでいるか。チーム学校での対応が重要である。

**事務局：**学校でも対策チームを設置しており、担任が1人で抱えないような組織づくりをしている。また、指導主事が学校巡回をする中で、いじめアンケートの確認や校内での取組状況の確認、研修をしている。教育委員会もいじめ問題対策審議会において、取組の報告と指導助言を頂いている。

**委員：**SSWの配置や学びの多様化を進めていると思うが、かなり他の自治体に自慢できる進め方をしている。各論1のところでも琴の浦高校の話が出ていると思うが、小・中の相談支援体制の充実が、高校の方に波及しきれていないという印象を受けた。かなり担任や教員が中心になっていると思うが、せつかく小・中で取組が進んでいるのであれば、それを高校へも波及させることができたなら良いのでは。

**事務局：**SSWに関しては、拠点・巡回型の活動をしている。市立高校は巡回をしていないが、要請に対して派遣をしている。SCを定期的に派遣しているところである。

**委員：**せつかくなので、高校でも教員と専門職の連携を深めて頂きたい。

**委員：**特別支援ボランティアの具体的な活動事例は。

**事務局：**特支学級の子が通常学級に行くときの支援や休み時間の見守りなどをしている。

**委員：**18ページ②、日本語指導の実態を教えてください。

**事務局：**時間数に限りはあるが、母語が話せる県のサポーターや市の支援員が付き添って支援をしている。足りない部分はポケットーク等を活用。

**委員：**翻訳が役割か。

**事務局：**翻訳だけでなく生活習慣や文化の違いを説明したりもする。なるべく早く日本の生活に慣れることにも配慮している。いわゆる日本語教育ではない。

**委員：**本当に大きな課題がたくさんあって、教職員も研修を受けて、大変だと思う。働き方改革との関わりもあるが、プラスオンが多い印象を受ける。それは教育委員会本体で考えないといけない。

**事務局：**先生が担うべき業務、そうでない業務を明確にし、先生でなくても対応可能な業務は省いて環境を整えることが教育委員会の役割であり、責務である。時代の流れによって、先生が対応することが増えており、環境の整備が追い付いていない。バランスを取ることが難しい状況。

**委員：**今の話とも関連するが、状況が変わってくる中で、今の公教育が子どもたちの実態に合わなくなってきた。その歪みがニーズとして顕在化している。そういった意味では、学びの多様化学校がフラッグシップとして、ぜひ新しい教育の形を示してほしい。それを他の学校でも実践して頂く。いかにフラッグシップとして示せるか、それをどう他校が受け入れるかの戦略が重要である。また、いじめの認知件数が増えていることは良いこと、情報共有の仕組みが上手く行っている手法や効果的な対応の仕方などを横展開していく仕組みづくりが重要。中学校の認知件数が少ない。文科省もそうだが、尼崎は小・中の開きが大きい。

**会長：**ハンドブックやガイドブックとあるが、紙媒体か。そうでないと思うが、ガイドブックを見てください、といったようなことではなく、解説の動画を作って、あわせて提供する

べきである。おそらく、ガイドブックを手取る方が増えて来ると思う。

**委員：**中学校のいじめ認知について、年頃な中学生は面倒だから、とか煩わしいからとかで先生に報告しないケースもあり、そういったことも要因の1つかと思う。

**事務局：**いじめアンケートや匿名報告アプリもある。

**会長：**そういったことに対して何か対策はあるか。

**事務局：**いじめのアンケートや匿名報告アプリも導入している。

#### 各論4・5

**委員：**体罰によらない指導の在り方とあるが、具体的にどうか。

**事務局：**昨年度、特別な支援を要する子への支援や褒めて育てるポジティブ行動支援の研修も行っている。本年度は、児童生徒理解を深める実践的な研修を行っていききたい。

**委員：**中学生になると、先生を煽るような発言等もあると思うが、アンガーマネジメントの指導はあるか。

**事務局：**アンガーマネジメントの研修もあるが、その発言に至るまでの経緯についても研修をしている。

**委員：**教室数の確保の部分、教室数をしっかり確保をして頂きたい。子どもがやや減って、やや余裕が出そうな学校でも、教室は予想以上に使う。少人数指導等もあり。生徒数の推移からの割り算通りでやると、どうしても足りなくなる。そういった中で、教室の準備をしていくと思うが、財政面との調整もあると思うが、学びの形への対応や難しい状況になったときの対応として、余裕のあるスペースが重要であり、十分な教室の確保を。

**委員：**体罰のところ、先生と保護者の関係性に対する研修はあるか。保護者と先生の関係性が上手くいっていない場合、保護者に連動して子どもの先生への印象も悪くなる。

**事務局：**初任者には、接遇のことなども含めて研修をしている。それだけでなく他の教育課題に関する研修においても保護者はキーワードである。

**委員：**31 ページ③、発達特性など～のところ。現状課題と繋がりが悪い。発達特性の理解は重要だが、子どもにどう関わるかが大事。広く、例えば特別なニーズのある子への関わり方など。働き方改革のところ、ワークエンゲイジメントの観点も重要であり、働き甲斐改革も重要。

**会長：**保護者の提出書類や校務支援システムの標準化など、予算的な措置が課題であると思うが、導入したとして、一時的に残業が減り、また戻る自治体もある。一方で、システムを入れて上手くいっている自治体もある。システムに投資する上での次のステップを見据えて投入をするべき。長期的な目線で導入の計画を。

**委員：**多額の予算を投入して端末を更新するにも関わらず、その活用の記載が薄いのでは。

**会長：**実際使っていない学校への対応策も必要である。5年経って使わないところは6年経っても7年経っても使わないと思うのでそこへの対応を。

各論 6・7

**委員：**地域クラブ移行はよく話題になる。できるだけクラブが残るように、保護者の負担にならないように、生徒のプラスになるように。お金もかかると思うのでしっかりやって頂きたい。

**事務局：**保護者や生徒が移行のプランを理解できるように。子ども達にも青写真が描けるように。

**委員：**現在の移行数は何パーセントか。

**事務局：**今は運動部でいうと10%弱。モデルでやっている学校であるが、これをベースに地域クラブ化を進めていく。

**委員：**コミュニティ・スクールの役割の部分で、一保護者として、登下校の見守りをしてほしいとの思いがある。たとえば、地域の方に下校時に見守りをするとか花の水やりをすとか、散歩すとかそういったこともコミスクの役割か。

**事務局：**学校運営協議会の活動として、子どもの登下校の見守りをしている学校もある。見守りが必要であるという議論になった場合には、活動をする可能性もある。

**委員：**保護者はどのように意見をあげるのか。

**事務局：**各学校にはコーディネーターがいる。その方が地域と学校をつなぐので、まず相談をしてみしてほしい。

**委員：**その人が分からない。どのように周知しているのか。

**事務局：**周知方法は様々であるが、校長や教頭は協議会のメンバーなので、お尋ねいただければ。

**委員：**アメリカやイギリスのコミュニティ・スクールは人事に関与する。管理職の採用もしたりする。保護者側の主体性が全く違う。日本は構造上違う。他市の学校運営協議会に入っているが、モノ申す的な会になり、建設的でないケースもある。上手く行っている学校があるので、会議の手順を踏んでいるか、を横展開してほしい。どういう風にサポートしているか、構造づくりが大事。そもそもの意図や目的の説明が重要。

**会長：**歴博にアーカイブの資料が充実していることは素晴らしいことだと思うし、図書館の貸出冊数ではなく本を読まなくても良い図書館（視覚的・聴覚的刺激を与えられる図書館）としての展開も検討しても良いのでは。さらに体育館のような施設でVRやEスポーツができるコーナーも作れれば。障害のある方も活用できるように。

以上